

第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第 19 回 第 1 検討部会
開催日時	平成 20 年 5 月 28 日（水）午後 6 時 00 分から午後 9 時 24 分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長）金子委員、神尾委員 （委員）池田委員、落合委員、佐藤（一）委員、林委員
会議内容	・自治基本条例の内容について ・広報 PI について
会議資料	
発言内容	■自治基本条例の内容について ・編集委員会と広報・PI チーム両方から各部会への検討課題が出されています。多くの検討課題がありまして、今日明日で終わりきらないかもしれませんが、よろしくお願いします。 ・私からこれまでの編集委員会での検討状況をお知らせします。 5 月 6 日に 10 時から 18 時過ぎまで編集委員会を行い、その後 5 月 12 日にも検討しました。各部会から出ていました項目案をもとに、各部会の状況をカテゴリー別に整理しました。大項目、中項目と整理しました。前文のあるなしなど違いがあるように、各部会で検討した項目、していない項目に相違点があります。 整理した最終的な姿が資料 3 になります。 編集委員会では現時点では各部会からの案を整理した段階であり、項目や内容について議論できたわけではありません。 他の部会の検討結果も見ながら、再度項目案を検討部会でも検討いただきたいと考えています。 部会において検討いただきたい点が 6 点あります。 今の比較表の案でそのまま条文の順番になるわけではありません。 両論併記のようにになっている内容は、議論して絞る作業が残っていると思います。 ・補足は特にありません。 ・資料 4 が小見出しの一覧になります。大項目が章、中項目が節、小項目が条項—文章になるイメージです。 ・条例の形式とはどのようなことを意味していますか。

	・「条例の形式」とは条例の体系ではなく、ですます調にするとか、小学生に分かる表現にするとかを指しています。 ・資料４を眺めてどうでしょうか。何か思いつく点がありますか。 ・今まではとりあえず考えられる条項案候補を出しておこうという段階でしたが、これからは絞り込んでいくところかと思います。 ・「基本理念」はなぜ自治基本条例を作るのかという点です。これについては、例えば、“無関心な市民”の話は残るのかどうかという検討が必要です。「基本原則」はほとんどの部会からは出ていません。「基本原則」はどのような自治運営をするのかという点で、参加の原則や協働の原則などを書く事例が他の自治体にはあります。我々として「基本原則」を書くのかどうかという点も検討が必要だと思います。 ・「地域のビジョン」などいろいろなアイデアが出ていますので、絞り込む必要があるかどうか。 ・「定義」については第１部会では市民の定義はしていますが、どのような定義にするか。また他の部会では協働などの定義もしていますが、どう考えるかという点が大きな論点です。 ・第１部会では広くアイデアを出していますので、絞りこむ作業が重要になるかなと思います。 ・大項目の１～６が全体イメージ、７～１０がアクター（担い手）、１１～１２は行政というよりは市政運営の方向性と呼ぶべきかと思います。財政は議会も関係します。大きく３つの構成になっているかと思います。 ・まず１～６ですが、どうでしょうか。例えば、無関心な市民については書きますか。 ・どこかで書くべきだと思います。 ・あるいは、市民は無関心である権利をもつというのはどうですか。 ・ひとつの川口市政の問題は無関心な市民が増えていて、というのがあります。 ・ひとつのくくりではいけない多様性といいますか。 ・多様性の言及がもっとあってもよいでしょうね。 ・多様性の視点は前文に入れるという案もあるでしょうし、条文のなかで規定するという方法もあるかと思います。 ・強制はしませんが、市民に自治基本条例について関心をもってもらいた
--	---

	いという思いはあります。そのあたりを表現できたらと思います。 ・無関心な市民というときに、自治基本条例に無関心な市民という意味で使われているところがあるかもしれません。 ・そうではありません。 ・いい川口がくれたらいいなあという思いで、関心をもってもらえたらうれしいなあと思います。 ・無関心な市民というときに、自治基本条例への関心に巻き込むというのはおかしいと思います。 ・無関心な市民イコール新住民ではありません。誰が無関心な市民なのか。また、誰が関心をもってもらいたいのか、主語はだれなのでしょう。市民は立場が対等なのだから、市民で関心あるなしで分けるのもおかしいなあと思います。 ・川口市政への関心の有無を指しています。 ・単純にもっと市に関心をもっとほしいなあという思いで、ここに書いているのではないかと思います。無関心な市民という定義は必要ではなく、もっと川口のまちを好きになってもらえるような内容にすれば、自治基本条例を読んだときに関心をもってもらえるということになればいいと思います。 ・“市民の関心、無関心”については、第1部会では「基本理念」のところで、「市民参加」のところに出てきています。 ・市民の活動の仕方のところで書くという方法はあるかと思います。 ・基本理念のところはもっとぼやっとさせる。第4部会の内容は市民が関心をもったときにはということですね。8.の市民がどう行動するかというときにもっと丁寧に書くべきかもしれませんね。 ・第4部会のものは少し抽象的であるように思います。 ・基本理念の箇所で、関心あるなしで市民を分けるのは、よくないのではないのでしょうか。 ・第5部会はここで結構書いてあります。文章形式にしています。 ・文章にしたらそのまま条項になりやすいという作戦ですね。 ・個人的な意見では市民と議会は対等ではありません。
--	--

- ・第1部会として流れは説明したのですが、他の部会ではそこまで考えていなかったのも、賛成、反対の反応が出ていません。
- ・調整部会でも第一部会は昔話は得意なので前文はお任せするという意見もありました。私はその誤解は解くように申し上げました。
- ・協働で心配なのは、相手に仕事を押し付けるときによく使われる言葉だからです。
- ・PIのときに誰がやるんだと聞いたときに協働でやりますという回答で、内容は行政にやらせるということだったので。やらせるならやらせることをはっきりさせたほうがよいと思いました。
- ・調整部会では私もその現場を見たという気がしました。
- ・PIでは全てを事務局との協働でということだったので、それは変だと思いました。
- ・行政がやるのはやるでいいのですが、頼んだよということをはっきりさせないといけないと思います。
- ・基本理念をどうするということで、どの部会でも共通することで普遍的なことは市民権、市民が主役ということだと思います。もう1つは基本的人権の尊重なのではないかと思います。無関心な人の権利も当然尊重する。基本原則は市民の権利を実現させるということではないかと思います。
- ・第5はそれに近いですかね。
- ・「権利」も“幸せに暮らす権利”といった言葉、表現にすれば違和感はないかなと思います。
- ・どういう権利は持っているとするのかという点を検討しなければなりませんね。市民としての質の向上という、自己鍛錬権、人格の形成といえますか、その権利だと思います。条例拒否権は条例の改廃を求める、制定を求める権利などを指すのでしょうか。
- ・幸せに過ごす権利などで書いておくという方法もあります。
- ・憲法で書いてある権利をわざわざ書く必要がありますかね。
- ・川口で幸せに過ごす権利といったほうがいいんじゃないですか。
- ・地域のビジョンについては、川口らしさを出したいという意見がありま

	した。 ・住みたいまちとか書いてあるんですが、前文のなかに入れてもいいのかなと考えました。条項に入れるとすると、どこにどう書くのでしょうか。 ・どこのまちでもそこは問題になっていて、前文に全て入れると条項が無味乾燥になりますし。 ・「緑 うるおい 人生き活き 新産業文化都市」とだけ書いておくという手もありますね。 ・地域のビジョンを総合計画に任せるのか、それとも自治基本条例で謳うのかという論点はあると思います。 ・自治基本条例で書く場合は、永続的に通用するビジョンを書くということになるかと思います。 ・川口らしさということで前文ではこれまでの川口の特徴を書いて、ビジョンのほうはこれからどんな川口にしたいかを書くという感じもします。 ・普通を書くとき前文につらつら書くのが書きやすいのは書きやすいのですが、前文はまつりあげられて参照されないことが多いです。 ・できれば条文に入れたいところですが、そうだとかなりすわりが悪いところと、総合計画との関係が課題になります。 ・総合計画に書けばよいとも考えられますが、一方では丸投げでよいのかという点も考える必要があります。 ・たぶん法制の人が見るとビジョンをつらつら書くのは例がないとか、そういう話になりやすいのですが、第1部会としてはなるべく残してくれという意見にしますか。 ・なるべく条文に残すという案でいきたいと思います。 ・こういうまちになりたいというのがないと、目的なき自治基本条例になりますよね。 ・ビジョンを書いても、そのときの財政情勢などに応じて変わる可能性があります。 ・自治基本条例はすぐに見直すという性格ではありませんよね。 ・逆に永続的なものであれば包含的なものがよいでしょうし。 ・特定のものに絞ると問題があるかもしれません。
--	---

	・いまの総合計画の将来像では、安全安心という言葉がぬけていますね。 ・安全だから生き活きという考え方もできます。 ・教育も福祉も生き活きということでしょうか。 ・そう理解いただいてよいかと思います。緑のなかには水も含まれています。 ・人の心については、うるおいと表現しているのでしょうか。 ・緑は自然を指していますよね。 ・逆にこれでは広いので、川口らしさが無いといえないということになります。 ・このフレーズは、つくるときにも苦労しましたよ。 ・“川口らしさを出したい”とみんな各部会とも言うんですが、まちづくりの内容で川口らしさ、川口の特徴を出すのか、それとも自治基本条例の条項のなかで先行他自治体の事例と異なるものを盛り込んで川口市の特徴とする方向にするべきか、迷っているところです。基本的には自治基本条例はだいたいどの市町村のものも同じような項目は載せているという宿命はあるかなと思います。 ・市長と行政を分けるとか、行政はサーバントという点を強く出すとか、危機管理などは他の先行自治基本条例ではあまりないので、条文に含めるとかして、川口市らしさを自治基本条例に出していくことが考えられます。 ・このキャッチフレーズに説明を加えておけば川口らしさは出ると思います。 ・基本構想のときの行政の議論でもこれがないあれがないという議論になることがあります。 ・ところで、前文に拘束力があるのかという点は編集委員会で議論になっていました。 ・憲法でも国民主権は前文にしか書いていません。それと同じような意味であれば、前文にも拘束力があるということでしょうか。 ・国民主権を前提として参政権とか国会とかがあるという考え方になって
--	---

	います。 ・自治基本条例では、ビジョンについて市民の権利の形で書くという方法、ビジョンをもとに総合計画を策定せよと書く方法などが考えられます。 ・永瀬さんのときの言葉を変えたものですが、新産業とは何かとか、ものづくりではないという意味なのか、IT なのかなどの議論がありました。 ・生き活きは生きと活きは違うのかなども。 ・「き」をとると「生活」になるということだったと思います。いきいき生活できるという意味です。 ・新旧産業と書かないといった議論もありますね。 ・産業については、東京依存でよいという考えと、地場産業を強化していくという考え方の2つの方向性があるかと思います。 ・都県境都市や広域という言葉を入れましょうか。 ・習志野市は住宅都市という選択をしました。 ・いまの川口市のフレーズでは、住宅都市を否定しているというメッセージははっきりしています。 ・総合計画で作ったものを自治基本条例に盛り込むという手もあります。 ・自治基本条例は中長期的なビジョンを定めるというものであれば。 ・総合計画は自治基本条例を受けて、それを具現化するものを定めるということですね。 ・「自治運営の基本原則」については、一つの条項として書く必要はあるのでしょうか。 ・権力をどう考えるかに関わります。 ・「基本原則」については、他の先行自治体の自治基本条例では、市民参加、情報共有、協働の原則が書かれていることが多いです。 ・アクター別の規定は別途あるので、ここでは、各アクターに共通するところを書くのではないのでしょうか。 ・基本原則は代表民主主義じゃないかなと思います。 ・これは基本理念とも言えます。代表民主制は憲法や地方自治法にあるので入れなくてよいという考え方もあるでしょうが。
--	---

- ・市民本位の原則というのもありえるかなと思います。
- ・定義で問題となるのは「市民」の定義です。規定は設けないほうがよいという考え方もあります。
- ・「市民」は自治基本条例ではコアな概念ではないかと思います。市民が市長や議会を選んでということであれば、市民とは何であるかという定義が必要になるのではないかと思います。
- ・「市民」の定義と範囲をどう書くかという点は議論のあるところです。
- ・住んでいる人に限定するかどうかということで大きく分かります。
- ・現在及び将来市政にかかわりのある人と広く捉える考え方もあると思いますが、市民の信託により市政府をつくるという考え方からすると、通りがかりの人も含むというのはどうかと思います。住んでいる人、働いている人、学んでいる人といった定義でよいのではないかと思います。
- ・私は墨田区で働いていますので、非常に長い時間を墨田区で過ごしています。
- ・ボランティアをしていますと、川口以外から来て活動していらっしゃる方ともよくいっしょに活動をしますが、非常に多様な人がいます。
- ・在住・在勤・在学・活動をしている人を市民と考えるのが他の自治体での例のようですね。
- ・入院、通院、入所している人も含むのではないのでしょうか。
- ・選挙権があるファミリーが人口 50 万人ということですね。
- ・外国人の人も含みますよね。
- ・住民基本台帳の人口が最も狭い定義で、そこから外国籍にまで広げるという考え方、居住・通勤・通学・活動を含めると考える考え方。
- ・地方自治である以上、主人が誰なのか。客人としてくる人もいるのであってと考えるのか。それとも、あまり考えずに主人の仲間と考えるのか。
- ・主人はどこまでなんだという議論にもなります。
- ・債務者で住所を移さないで川口に来ていたりする人もいて、小学校に入学するときに問題になります。住民基本台帳に絞っては今の実態に合わ

	ないのではないかと思います。 ・住民基本台帳の定義で不幸なことがあるのであれば、そうしてはいけないという考え方もできますし、かといって、無関係な人が大挙して押し寄せてきてというのもおかしい話です。 ・権利と義務との関係で、住民基本台帳の考え方に絞るという考え方もあります。 ・外国籍の人と同じでよいのかという点と、また、税金を払う人と払っていない人を同じ扱いでよいのかという議論はあります。 ・“ 居住 ” という表現にしておけば、外国籍の人、住民票のない人も含めて考えられますね。 ・国際結婚の人もありますよね。 ・代表民主主義の原則からすると住民基本台帳の定義になるでしょうね。 ・ここで定義しても他のところで市民の範囲は変わってきます。 ・私の案で広くとらえたのは次世代のことを考えたほうがよいという考えで広くしました。 ・市民が主役で議会や市長はその信託を得てということであれば、市民の定義に選挙権をもたない人が入るのはおかしい気がします。 ・狭い定義での市民は、他の地域の市民のことも考えて行動すると書くのかどうか。企業についても同じです。 ・主人の主人たりえるところは選挙できるという点です。選挙権のある人というのが一番狭い定義ですね。 ・6月8日にエコ、アート、ボランティア等の人が集まったイベントがあります。ある著名な人が川口市民になりました。今の議論に通じる話かなと思いました。 ・川口の多様性とか外国籍の人も多いとかアートのまちとかも入っていますよね。市民の概念は広いほうがよいのではないかと思います。 ・“ 主人とは ” と考えたときに、やはり市政府は信託を受けてということなので、やはり居住する人くらいにしたほうがよいと思います。
--	---

	・民本主義というのは国民のために、国民の本意で政府は動くべきだという考え方です。民主主義といったときは民がという話です。誰のためにという話と誰がという話で分けるという考えは可能です。 ・しかし、居住する人ではあまりにも狭いという考え方できます。 ・川口市には外から人を呼ぶという施策が弱いように感じます。 ・居住人口だけではなく、交流人口にも着目しようとする自治体も増えてきました。 ・住民基本台帳人口に限定すると、交流人口の視点を入れられなくなります。 ・昼夜間人口比率は。 ・今 80% くらいですね。 ・第三次産業が増えていっています。 ・選挙だと、川口に夜も昼も住む人に注目されがちです。 ・夜間人口の人は無関心な人が多い傾向にあります。 ・定義は決断問題なんですが、難しい問題です。 ・鳩ヶ谷から川口に来る人は多いです。 ・とりあえず部会としては居住、通勤、通学、活動している人としておきましょう。 ・今日はこのあたりにしておきましょうか。 ■ 広報・PI について ・それでは広報・PI について、説明いただけますか。 ・5月6日に1日缶詰で検討しました。市民の立場に立って、いろんなことを提案したのですが、より大切なもの、すぐできるもの、急ぐものをやるという提案です。広報・PI チームだけがやるのではなく、委員みんなができることを無理をしないで広報マンになった気持ちでやっていくというのが基本的な考え方です。 ・PI については調整部会でご助言があり、改良をしました。キャッチコピーもぜひお考えいただけたらと思います。よろしくお願いします。
--	---

	・広報・PI チームで提案があり、調整部会がありました。その後広報・PI チームで検討しましたか。 ・林さんは広報・PI チームの打合せを休まれましたので、私から説明します。広報かわぐちにはスペースがとれそうです。市民団体向けに市民パートナーステーションから配付物があるようですので、その機会に便乗して何か広報を配ってはどうというアイデアもありました。 ・紙媒体だけではなくメールでも広報していただけたらと考えています。 ・広報の手段の一つで公民館だよりというアイデアもありました。キャッチコピーの前に編集委員会で出ている理念の検討が先ではないかという意見もありました。ポスターは誰が作るのという点はまだつめられていません。 ・PI については対話集会を第一にということで話が調整部会でありましたが、これをどう進めるかという点です。18 自治会単位、9 つの地域単位、31 公民館単位という意見がありました。また誰が説明するのか。行政主導では自治基本条例の理念と異なるということですが、この点はつめられていません。 ・アンケートはやめようということになりました。対話集会などに来ていただいた方へのアンケートにしてはとなりました。 ・次第にありますように、検討課題があります。 ・無理のない範囲でというのを考えたときに、対話集会で何人の委員が行けるのかということになります。 ・対話集会はある程度問題を絞っていないと、やりようがないのではないかと思います。また、議員には、自分の地盤選挙区があって暗黙の了解でお互い不可侵の関係がある。そうしたことから、他の地域に出向くというのは、選挙活動とともとらえられる可能性もあり難しいのではないかと。 ・議員はやらないほうがよいでしょうね。 ・内容的なところをつめてというのは大事なことで私も思います。 ・私は市民フォーラムがメインなイメージだったのでした。広報・PI チームは対話集会も重視したい、また関心の薄い人も来れるように対話集会のほうが大事だという意見で、それはよく分かるのですが、マンパワーが足りるのかどうか。 ・出られる人だけの負担が重くなるのも不幸ですし、いやいややるのも不幸です。
--	--

- ・町会長にお願いしても動かないと思います。
- ・合理的に実現可能な企画を作っていただきたいと思います。
- ・議員の方の対応も難しいですし。
- ・かといって議員はなぜ除くんだという議論にもなりかねない。
- ・自分たちが作るだけではなく、作ったものを知っていただくのが重要と考えています。できることから動くということを考えています。
- ・広報・PI チームに持ち帰って工夫してみたいと思います。
- ・市民フォーラムはいかがですか。
- ・対話集会が地縁的なところが中心だったので、市民フォーラムは地縁ではないコミュニティの方向を考えています。
- ・7月くらいを考えています。
- ・場所をとるとか、次第をつくるとかをやっておかないといけないと思います。
- ・素案確定後ということなので、時期もかわってきます。
- ・フォーラムのやり方の企画はまだ未定です。パネルディスカッションとか、ワークショップとか。
- ・まず日にちと場所を決めないと、誰を呼ぶかなど準備が間に合わなくなります。
- ・次回の広報・PI の会議で日程もつめたいと思います。
- ・素案の確定後考えたときに7月では厳しいのではないかと思います。8月下旬あたりがよいのではないですか。
- ・日程と場所が決まればポスターの準備にもかかれますね。
- ・場所の予算は、何とか手立て出来そうですが、ポスターの予算はっていません。手作りポスターでしたら可能です。
- ・絵で伝えたほうが効果的です。例えば、「育てようきほんのき」というキャッチフレーズで木を描いて、枝に市民とか行政とか議会とか、葉に市民の権利や情報提供など伝えたいことを書く、まんやかに基本理念を書いて。裏に説明を書いて、一枚葉を書いて、あなたはどんな葉っぱにし

	たいですか（どんなまちにしたいですか）を書いてもらい、模造紙に貼っていく。 ・もう１つは、キャッチコピーは「咲かせようまちづくりの花」にして、園児に花のぬり絵をしてもらうとか。 ・ボランティア見本市というのが毎年行われていて、5、6千人集まるのですが、ボランティアの木を描くという方法があります。 ・安行とタイアップして葉を書いてくれた人に種を配るとか。 ・広報・PIチームで検討したPR活動などの企画案は、やる（実施する）ことは正式に決まっているのですか。 ・やめたいという意見があってよいと思います。 ・ の子ども及び親に対するアンケートはどうも意味がないと思います。 ・ 市民フォーラムをやればよいのではないかと私は提案したのですが。 ・ をやるなら、来年、再来年がよいと思います。 ・ 自治基本条例は現世代だけのものでなく、未来に受け継ぐものなので、流山でもやったように、子どもたちにどんな川口になってほしいかと聞きたいという目的で企画しました。それを通して親世代に浸透を図るという目的がありました。 ・ 書いてもらったものは多くの方に見てもらえますと、そこから多くの市民に伝わると思いました。 ・ 対話集会は誰が誰に対して、何を説明し、何を聞いて、それをどう活用しようとするものですか。 ・ 対話集会は地縁的なコミュニティ対象で、市民フォーラムは市民団体などです。 ・ 市民フォーラムに市民団体に限らず誰でも出られるようにしたらいいんじゃないですか。そうすれば、対話集会を重ねて行わなくても済むのではないのでしょうか。 ・ 自治基本条例をPRすること、疑問や質問、こういうものを自治基本条例に入れたほうがよいという意見もお寄せいただきたい。
--	---

	・広くなりすぎると散漫になりますので、絞ることも必要かと思います。 ・説明対象については、絞り込むのではなく、総括的に説明せざるをえないんじゃないかなと思います。 ・もう少し具体的に企画立案していただいて、実現可能性を考えていただいて、やる意味があるのかという話と、誰ができるのか、いつやるのかなどを考えていただきたいと思います。 ・対話集会では誰がメンバーとなって、どういう共通のツールで説明するのかを考えないと、対話集会の必要性について答えようがないと思います。 ・それでは本日はこれまでとします。また明日よろしくお願いします。 以上
次回以降日程	・次回は 5 月 29 日（木）18 時から。